

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【事業年度】	第73期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 ベジ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	(03) 6635 - 1847 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経理部長 武田 三知矢
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区大手前一丁目7番31号
【電話番号】	(06) 6946 - 3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経理部長 武田 三知矢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	9,939,689	9,894,929	9,376,205	8,654,656	5,227,557
経常損益(は損失) (千円)	1,015,783	135,374	379,074	1,333,185	1,598,596
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円)	1,665,627	132,984	950,027	1,512,753	2,135,989
包括利益 (千円)	1,579,426	99,114	992,563	1,540,548	2,109,112
純資産額 (千円)	5,329,547	5,428,363	4,411,313	2,835,189	724,600
総資産額 (千円)	9,127,961	9,093,519	6,685,075	5,023,264	3,880,367
1株当たり純資産額 (円)	2,280.14	2,321.23	1,868.97	1,198.50	302.42
1株当たり当期純損益(は損失) (円)	717.60	57.18	405.56	643.79	907.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	56.38	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	59.4	65.7	56.1	18.4
自己資本利益率 (%)	-	2.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	14.8	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	768,077	76,238	516,455	506,588	910,593
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,351	17,096	2,446,130	4,672	308,194
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	414,691	54,946	1,335,537	95,081	994,214
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	847,803	851,998	1,446,135	839,793	1,231,609
従業員数 (名)	232	219	214	191	174
(外平均臨時雇用者数)	(672)	(658)	(657)	(613)	(530)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第69期、第71期、第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第69期、第71期、第72期及び第73期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損益及び1株当たり当期純損益であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	8,644,644	7,809,408	7,064,078	6,382,103	3,690,020
経常損益 ( は損失) (千円)	1,011,181	146,793	303,512	1,168,545	1,401,629
当期純損益 ( は損失) (千円)	1,655,877	136,797	945,611	1,514,377	2,135,092
資本金 (千円)	4,354,021	4,354,021	4,354,021	1,000,000	30,000
発行済株式総数 (千株)	2,767	2,767	2,767	2,567	2,567
純資産額 (千円)	5,273,463	5,408,515	4,390,509	2,810,564	703,286
総資産額 (千円)	9,052,696	8,810,870	6,495,040	4,685,530	3,318,695
1株当たり純資産額 (円)	2,256.01	2,312.69	1,860.12	1,188.02	293.38
1株当たり配当額 (円)	0.00	15.00	15.00	0.00	0.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純損益 ( は損失) (円)	713.40	58.82	403.68	644.48	907.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	58.00	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	61.1	67.3	59.6	20.9
自己資本利益率 (%)	-	2.6	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	14.4	-	-	-
配当性向 (%)	-	25.5	-	-	-
従業員数 (名)	223	203	198	175	160
(外平均臨時雇用者数)	(544)	(503)	(483)	(447)	(385)
株主総利回り (%)	90.1	135.6	124.8	121.6	74.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	664	1,449	1,391	950	1,077
最低株価 (円)	538	533	634	598	330

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第69期、第71期、第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第69期、第71期、第72期及び第73期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2【沿革】

1950年 2月	大阪市阿倍野区において、株式会社大東を設立、オーダーメイドの婦人服を中心とする総合衣料の小売業を開始。
1962年 6月	婦人既製服分野へ進出。
1963年 2月	商号を株式会社タイトウに変更。
1967年 2月	婦人既製服の企画、製造、販売を開始、ブランドをラピーヌと定める。
1967年 4月	商号を株式会社ラピーヌに変更。
1970年 3月	東京都品川区TOCビル内に東京営業所を開設。
1971年 2月	大阪市中央区OMMビル内に大阪営業所を開設。
1983年 1月	東京店をTOCフロントビルに移転。
1983年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1984年 3月	本社を大阪市北区天満一丁目5番7号に移転。
1989年 8月	大阪府箕面市に商品センターを開設。
1990年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1992年 8月	山梨県富士吉田市に富士服飾研究所を開設。
1999年 2月	大阪店事務所を本社に統合。
2005年 8月	株式会社ポップインターナショナルの営業の一部を譲受け。
2007年 6月	株式会社ベルラピカ（現・連結子会社）を設立。
2007年 8月	株式会社ベルラピカが株式会社ベルミランの営業の一部を譲受け、婦人服・服飾雑貨の小売事業を開始。
2012年 6月	執行役員制度を導入。
2012年 9月	ラピーヌ夢ファーム株式会社（現・連結子会社）を設立。
2013年 2月	決算期を3月20日から2月末日に変更。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第二部への単独上場となる。
2016年 5月	監査等委員会設置会社に移行。
2018年12月	本社（現大阪店）を大阪市中央区大手前一丁目7番31号（現在地）に移転。
2021年 3月	本店所在地を東京都千代田区神田東松下町17番地に（現在地）に移転。

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ラピーヌ）と連結子会社2社（株式会社ベルラピカ、ラピーヌ夢ファーム株式会社）により構成されており、婦人服及び服飾雑貨の企画、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの当社及び子会社の位置付けは次のとおりであります。

### (1) 連結財務諸表提出会社（当社）

当社は、婦人服及び服飾雑貨を企画し、直営の富士服飾研究所での製造のほか、国内の協力工場に委託して製造を行っております。また製品の一部は国内外より仕入れております。販売活動につきましては、東京、大阪の各営業拠点から、全国の専門店、百貨店を中心に卸売販売を行い、また一部直営店舗、ECサイトを通じて小売販売を行っております。

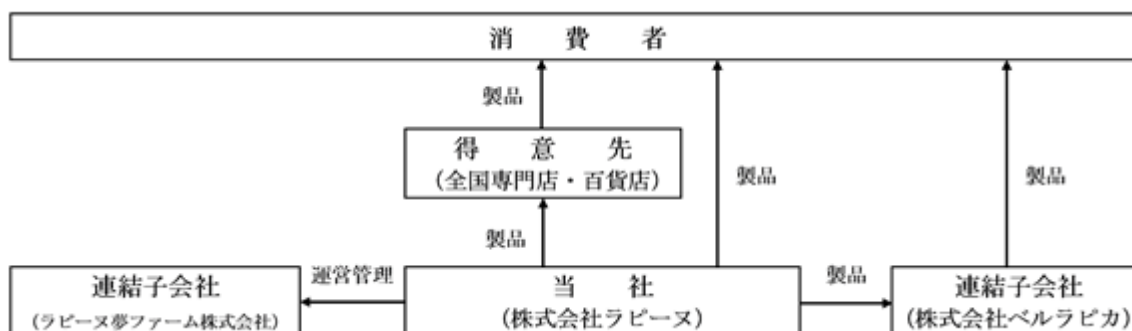
### (2) 連結子会社

子会社の株式会社ベルラピカは、婦人服及び服飾雑貨の小売事業を行っております。当社製品及び他社製品を仕入れ、販売を行っており、2021年2月末日現在で43店舗を運営しております。

また、子会社のラピーヌ夢ファーム株式会社は、水耕栽培による野菜の栽培及び販売を通じて障害者福祉サービス事業を行っております。これは、当社グループとしての社会福祉への取り組みの一環として、障害者の安定的な職場の確保を図るために行っているものであります。

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(又は被所有割合)(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ベルラピカ	東京都千代田区	10	婦人服及び服飾雑貨の小売事業	100.00	主に当社製品を中心に販売している。役員の兼任有。
ラピーヌ夢ファーム(株)	東京都千代田区	60	水耕栽培を通じた障害福祉サービス事業	100.00	役員の兼任有。
(その他の関係会社) フリージア・マクロス(株)	東京都千代田区	2,077	製造供給事業、住宅関連事業、投資・流通サービス事業	(35.70)	役員の兼任有。

(注) 1 株式会社ベルラピカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,635百万円
	(2) 経常損失	187百万円
	(3) 当期純損失	265百万円
	(4) 純資産額	547百万円
	(5) 総資産額	554百万円

2 フリージア・マクロス株式会社は有価証券報告書を提出しております。

3 株式会社ベルラピカ及びラピーヌ夢ファーム株式会社は2021年3月5日付で大阪府中央区から東京都千代田区に本店所在地を移転いたしました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	123 (379)
小売事業	29 (134)
福祉事業	- (16)
報告セグメント計	152 (529)
全社(共通)	22 (1)
合計	174 (530)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
160 (385)	42.6	16.4	3,839

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	123 (379)
小売事業	15 (5)
福祉事業	- (-)
報告セグメント計	138 (384)
全社(共通)	22 (1)
合計	160 (385)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している  
 ものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1977年に結成された労働組合があり、U A ゼンセンに加盟しております。2021年2月28日現在の組合  
 員数は133名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「真実と信頼」を創業以来の経営理念とし、消費者第一主義に徹した経営のもと、ファッションを通じて社会の生活文化向上に貢献することを目指しております。また、その基本方針に基づき、ご愛用いただくお客様一人ひとりの満足度向上並びにファンの増大を目標とした事業展開を推し進め、消費者、取引先、株主の皆様にご満足頂けますよう企業価値を更に高める努力を続けてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、経常利益を重視しています。また、キャッシュ・フローについても重点管理をしております。

なお、当社グループは「ファッションとデジタルで顧客接点の拡大」をビジョンとした中期経営計画「NL2023」を策定し、2020年3月からスタートいたしました。2022年3月1日から2023年2月28日までの最終年度の連結売上高を95億円、営業利益2億円の達成を数値目標として掲げております。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、中期経営計画「NL2023」において、以下の経営ビジョンとミッションを掲げ、安定的な収益構造の確立と持続的な成長発展の実現を目指しております。

中期経営ビジョン「ファッションとデジタルで顧客接点の拡大」

わたしたちがクリエイトする文化とお客様との絆を、リアル店舗、WEBなど、多様なチャネルを通じて深め、ブランド価値を高めていきます。

重点施策

##### 1 ブランド別マーケティング

1. ターゲットの明確化、販路の再定義、プライスゾーンの見直し
2. 小売事業を伸ばす、SPA展開のブランド・新商品開発
3. ラピーヌとベルラピカの協業拡大

##### 2 ECとデジタルマーケティング

1. ECマルチチャネル戦略（在庫一元化）
2. オムニチャネル化（リアル店舗とECの相乗効果）
3. デジタルマーケティング

##### 3 スマートワーク推進

1. チャレンジし、変革する人を応援する会社に
2. 多様な働き方と効率的で活力ある職場環境づくり
3. 業務改革による仕事の生産性アップ

#### (4) 経営環境

企業構造

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、婦人服及び服飾雑貨の企画、製造、販売を主たる事業としております。当社グループの事業全体の売上高及び営業利益に対し、同事業の売上高及び営業利益は、いずれも大部分を占めております。

事業規模及び内容につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に示しております。

主要製品・サービスの内容

当社グループが企画、製造、販売する主要商品は、婦人服及び服飾雑貨であります。その内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注販売の実績 a. 生産実績」に取扱い製品別の生産実績の状況を記載しております。

顧客基盤

当社グループの主要事業が主に対象とする顧客は、当社グループ商品を長くご愛用いただいている顧客のほか、不特定多数の一般消費者であります。販売方法は店舗における顧客との対面によるものが大半を占めますが、近年、急速に変化している生活様式や消費行動に対応するため、ECサイトの拡充にも注力しており、多様な販売チャネルを通じて顧客との接点を深めるとともに拡大し、当社グループのブランド価値を高めてまいります。

事業を行う市場の状況

国内市場の情勢は、少子高齢化や人口減少による影響に加え、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大が懸念されるなか、感染抑制と経済活動継続を両立するための試行錯誤が続いています。今後の経済情勢については、

ワクチンの普及により緩やかに回復すると見られますが、収束の見通しは立っておらず、今後も不透明な経営環境が続くと予想されます。

競合の状況につきましては、市場内で競合する事業者が多数存在しております。また、EC市場が急速に成長しており、メーカー直販のECサイトが拡大するなど、競合環境は厳しさを増しております。

なお、コロナ後の新しい生活様式や急速に進むデジタル化に対応していくことが重要となっております。

#### 販売網

当社グループは、東京、大阪の各営業拠点から、全国の婦人服専門店、百貨店を中心に卸売販売を行い、また直営店舗を通じた小売販売を行っており、直営店舗は当連結会計年度末時点で47店を展開しております。また近年はEC事業に注力しており、自社運営サイトのほか、大手百貨店ECサイトや有力ECモールを通じて販売活動を行っております。

#### 競合他社との競争優位性

当社グループといたしましては、独自性を発揮し、競争優位性を確保するため、以下の3点に注力しております。

- ・価格、品質、機能を重視した新商品開発
- ・好立地売場の確保と接客技術の向上
- ・実店舗とWEBチャネルの連携強化により、お客様が使いやすく魅力あるサービスを提供

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題等

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出を受けた各商業施設や直営店舗の営業自粛や外出自粛等の影響が大きく、緊急事態宣言の解除後も新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波到来と厳しい状況が継続し、売上高が前年同期に比べ39.6%減少し、営業損失18億97百万円を計上いたしました。

また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行してまいります。

#### 徹底的なコスト削減

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当連結会計年度におきまして、役員報酬減額や従業員の昇給停止及び賞与支給停止、従業員の休業対応、直営店舗の家賃減額、出張費及び交際費の大幅な削減など徹底的なコスト削減を行うことで、前年比で8億89百万円のコスト圧縮を行っております。引き続き、事業所スペースの圧縮並びに移転による事業所家賃の削減に取り組むなど、営業収益に見合ったコスト構造になるよう追加的なコスト削減を実施してまいります。

#### 原材料費及び外注工賃の削減

現在のマーケット状況を仕入先と共有し、その協力のもと仕入価格の引き下げに取り組めます。また、直営の縫製工場である富士服飾研究所において、品質を落とさず縫製仕様を工程分析により見直すことにより生産性向上を図ります。以上の取り組みにより、原材料費及び外注工賃の削減を実施してまいります。

#### 販売強化策の実施

原材料費及び外注工賃の削減成果をもとに、製品価格を消費者によりお求めやすい価格に引き下げて、プロパー販売比率改善、販売点数の増加を図るとともに、販売員・売場単位の競争を促進し、販売員のモチベーションを引き上げ販売強化に努めてまいります。また、EC販路の更なる拡大に引き続き取り組んでまいります。

#### 資金の確保

取引金融機関への支払猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、雇用調整助成金をはじめとする各種助成金の利用、固定費並びに変動費の削減などの取り組みにより、当連結会計年度における現金及び預金は12億31百万円と、当面の事業継続するための十分な資金を有しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。



## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年5月28日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 消費動向の変化に伴うリスク

当社グループが取り扱う製品は、変化しやすい流行などのトレンドや、対象顧客のニーズの多様化等の影響を受けやすい市場にあり、ファッショントレンドの急激な変化や消費者の嗜好の変化、競合する同業他社の動向に加え、景気変動の影響による個人消費の低迷等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、当社グループは国内外の流行情報などを的確に把握し、魅力的な製品をお買い求めやすい価格にて提供することに努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、経済状況や消費動向の変化に伴う需要の変化により、常に起こりうるものと認識しております。

### (2) 気象状況や自然災害などによるリスク

当社グループが取り扱う製品は、天候の影響を受けやすく、冷夏や暖冬、長雨などの天候不順により、消費者の大きな需要変化が生じる場合や、自然災害、感染症の拡大（パンデミック）等により、店頭での営業継続に悪影響を及ぼす場合があり、予測を超えた気象状況の変化により見込んでいた売上が伸び悩み、あるいは地震などの天災や感染症の拡大の発生によって営業の中断が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、当社グループは、気象状況や自然災害等による売上の影響を極力受けることのないよう、生産の短サイクル化や生産コントロール、緊急時の社内体制の整備に努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予見することが困難ですが常に起こりうるものと認識しております。

### (3) 取引先と信に関するリスク

当社グループでは取引先の信用度把握に万全を期すため、調査機関や業界情報の活用により日常的な情報収集や与信管理を徹底し、債権の回収不能という事態を未然に防ぐ体制を取っております。しかしながら、上記の取り組みの範囲を超えた事象が突発的に発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予見することが困難ですが常に起こりうるものと認識しております。

### (4) 製品の品質に関するリスク

当社グループの製品につきまして、万一、製造物責任に関わる製品事故が発生した場合、賠償費用の発生、販売の減少に加え、ブランドの信用失墜により、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、当社グループは、製品の品質維持・管理にグループを挙げて取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、不測の事態による不具合の発生など、常に起こりうるものと認識しております。

### (5) 法的規制に関するリスク

当社グループは、製品の販売、仕入れ、情報管理等において、景品表示法、下請法、独占禁止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。当社グループでは、各業務担当部門が経営統括本部と連携しながら、すべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。しかしながら、規制強化による遵守コスト増加の可能性や、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、将来の予期しない法令等の改正や新たな行政規則など、常に起こりうるものと認識しております。

### (6) 個人情報に関するリスク

当社グループは、顧客管理などのため多数の個人情報を保有しており、万一、個人情報外部に漏洩するような事態が発生した場合、社会的信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、全社的に情報管理体制の構築に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予見することが困難ですが常に起こりうるものと認識しております。

### (7) 海外におけるリスク

当社グループでは、企画した製品の大部分を国内の協力工場に委託生産しておりますが、一部の製品につきましては中国ほかの海外に生産を委託しております。それに伴い、為替レートの変動、テロ、天災、伝染病といったリスクが発生する恐れがあり、その結果、原価高や製品輸入が困難になるといったリスクが発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループでは、海外の有力企業が所有する知的財産権の使用許諾によりブランド事業を展開しております。万一、契約期間満了に伴う契約の終了や、不測の事由による契約の解除、契約内容の変更など、ライセンス契約を継続できない事態が発生した場合、当社グループの経営成

績に影響を及ぼす可能性があります。これらの対応策として、当社グループは、仕入先との連携強化による生産管理体制の強化や、知的財産権の管理体制の強化に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予見することが困難ですが常に起こりうるものと認識しております。

#### (8) システムに関するリスク

当社グループは、コンピュータシステムと通信ネットワークを利用して業務処理を行っており、自然災害や事故、コンピュータウイルスに起因するシステムの停止、ハッカーなどの外部からの不正な侵入などの犯罪により、システムダウンや重要データの消失または漏洩が生じる可能性があり、このような事態が発生した場合、事故対応のコストの増加、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その対応策として、当社グループは、外部からの不正アクセスやウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予見することが困難ですが常に起こりうるものと認識しております。

#### (9) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループにおいて、上記(1)～(8)のリスクの顕在化等により、当社グループ事業におけるブランドや売場単位の収支悪化が発生した場合には、保有する固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。追加的な減損のリスクを低減するため、当社グループでは毎期継続的に減損の兆候の有無を確認しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、事業環境の変化に伴う使用価値の低下など予測が困難ですが、常に起こりうるものと認識しております。

#### (10) 新型コロナウイルス感染症について

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出を受けた各商業施設や直営店舗の営業自粛や外出自粛等の影響が大きく、緊急事態宣言の解除後も新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波到来と厳しい状況が継続いたしました。

当社グループにおきましては、時短勤務、在宅勤務や自宅待機、感染対策を徹底したイベントの開催など、危機管理室より従業員に向けて行動指針を発信し、感染防止に努めながら事業活動を行っております。今後はワクチンの普及により緩やかに回復するものと思われませんが、未だ収束の見通しはたっており、今後も依然として個人消費は低迷し、厳しい状況が続くものと予想され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。それらのリスクが顕在化する可能性は予測困難ではありますが、感染症対策を徹底しながら業務効率化に取り組むとともに、当社商品のブランド価値を高め、安定的収益力、経営基盤の強化に努めてまいります。

#### (11) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、第70期（2018年2月期）においては営業利益を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりましたものの、第71期（2019年2月期）においては婦人衣料品の消費が力強さを欠く中、夏場の記録的な猛暑や集中豪雨、台風、地震などの自然災害多発や、冬場の暖冬傾向などの影響から、売上高が前年同期に比べ5.2%減少し、営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。

前連結会計年度（2020年2月期）におきましても、引き続きファッション関連消費全般で消費者の節約意識が根強い中、消費増税や暖冬、期末直前の新型コロナウイルス感染症拡大防止策による外出自粛等の影響もあり、売上高が前年同期に比べ7.7%減少し、営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。

当連結会計年度におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出を受けた各商業施設や直営店舗の営業自粛や外出自粛等の影響が大きく、緊急事態宣言の解除後も新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波到来と予断を許さない状況が続き、売上高が前年同期に比べ39.6%減少し、営業損失18億97百万円を計上いたしました。

また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行してまいります。

##### 徹底的なコスト削減

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当連結会計年度におきまして、役員報酬減額や従業員の昇給停止及び賞与支給停止、従業員の休業対応、直営店舗の家賃減額、出張費及び交際費の大幅な削減など徹底的なコスト削減を行うことで、前年比で8億89百万円のコスト圧縮を行っております。引き続き、事業所スペースの圧縮並びに移転による事業所家賃の削減に取り組むなど、営業収益に見合ったコスト構造になるよう追加的なコスト削減を実施してまいります。

#### 原材料費及び外注工賃の削減

現在のマーケット状況を仕入先と共有し、その協力のもと仕入価格の引き下げに取り組みます。また、直営の縫製工場である富士服飾研究所において、品質を落とさず縫製仕様を工程分析により見直すことにより生産性向上を図ります。以上の取り組みにより、原材料費及び外注工賃の削減を実施してまいります。

#### 販売強化策の実施

原材料費及び外注工賃の削減成果をもとに、製品価格を消費者によりお求めやすい価格に引き下げて、プロパー販売比率改善、販売点数の増加を図るとともに、販売員・売場単位の競争を促進し、販売員のモチベーションを引き上げ販売強化に努めてまいります。また、EC販路の更なる拡大に引き続き取り組んでまいります。

#### 資金の確保

取引金融機関への支払猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、雇用調整助成金をはじめとする各種助成金の利用、固定費並びに変動費の削減などの取り組みにより、当連結会計年度における現金及び預金は12億31百万円と、当面の事業継続するための十分な資金を有しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業収益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、連結財務諸表に反映しておりません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し2020年4月に緊急事態宣言が発出され、感染拡大防止に向けて企業活動や消費者の行動が大幅に制限される中、景気が急速に悪化の傾向を辿りました。同宣言解除後は、段階的に経済活動再開に向けた施策により回復の兆しが見られたものの、その後の新規感染の再拡大から、2021年1月に1都2府8県に再び緊急事態宣言が発出されるなど、感染収束時期が見通せない状況が続き、依然として厳しい状況が継続いたしました。

当社グループが主力事業とするアパレル業界におきましても、商業施設の臨時休業や数次にわたる営業時間短縮、外出自粛要請等が影響し、年間を通じて個人消費は極めて厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、「ファッションとデジタルで顧客接点の拡大」のビジョンに基づき、百貨店売場や自社直営店などのリアル店舗とECチャネルの両面からお客様との接点を広げて販売に努めるとともに、一方で製造・仕入の抑制、不採算店舗の閉鎖、経費の削減などの施策に取り組み、眼下の厳しい状況に対処してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて11億42百万円減少し、38億80百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億67百万円増加し、31億55百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて21億10百万円減少し、7億24百万円となりました。

#### b. 経営成績

卸売販路、小売販路ともに売上低迷が大きく、当連結会計年度の経営成績は、売上高は52億27百万円（前年同期比39.6%減）となり、損益面におきましては、販売費及び一般管理費を前年同期に比べ8億89百万円削減いたしましたものの、売上高の減少に加えて、当連結会計年度にたな卸資産評価損を売上原価に計上したことから、営業損失18億97百万円（前年同期は13億72百万円の損失）、経常損失15億98百万円（前年同期は13億33百万円の損失）となりました。また、収益に見合ったコスト構造を目指す取り組み推進に伴い発生する費用及び損失を合理的に見積り、事業構造改善費用3億58百万円を特別損失として計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失は21億35百万円（前年同期は15億12百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績の概要は次のとおりであります。

#### <卸売事業>

百貨店・専門店店頭売上高が厳しい中、商品の供給コントロールとともに、製造・仕入の大幅な抑制を図るとともに、取引条件の改善交渉、不採算取引の整理など、効率を重視した営業活動に継続して努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費マインドの低下の影響が大きく、当事業の売上高は28億15百万円（前年同期比48.6%減）となり、営業損益は15億43百万円の損失（前年同期は10億48百万円の損失）となりました。

#### <小売事業>

緊急事態宣言下においては、EC販路へ商材をシフトする施策を実行するほか、既存店舗につきましては、ご来店客数の減少の中、各種来店促進策を講じて売上の確保に努めるほか、不採算店舗の撤退を進めてまいりました。しかしながら、EC販路は大きく伸びたものの、店舗売上高の減少が大きく、当事業の売上高は24億円（前年同期比24.1%減）となり、営業損益は3億20百万円の損失（前年同期は2億90百万円の損失）となりました。

直営店数につきましては、当連結会計年度中に4店を出店、不採算店12店を退店し、同年度末の運営店舗数は当社グループ合計で47店となりました。

#### <福祉事業>

当社グループの社会福祉への取組みとして、障害者総合支援法に基づく「障害者福祉サービス事業」と農地法に基づく農業委員会の認可を受けた「野菜の生産及び販売事業」を両立させる事業を行う会社として2012年にラピーヌ夢ファーム株式会社を設立し事業を開始しております。事業規模としては、連結売上高に占める割合は小さいものの、水耕栽培に加えて土耕栽培にも注力し、採算性改善に努めております。

当事業の売上高は11百万円（前年同期比3.1%減）となり、営業損益は33百万円の損失（前年同期は33百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少6億97百万円、売上債権の減少2億44百万円がありました。税金等調整前当期純損失が21億26百万円となり、9億10百万円の支出(前年同期は5億6百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出70百万円がありました。差入保証金が3億85百万円減少したことにより、3億8百万円の収入(前年同期は4百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入6億円や長期借入金の借入れ5億70百万円などにより、9億94百万円の収入(前年同期は95百万円の支出)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて3億91百万円増加して、12億31百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を取扱製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
ジャケット	315,528	54.4
ブラウス	1,052,657	66.7
スカート、パンツ	233,778	56.7
ドレス	322,274	81.6
スーツ	57,126	27.2
コート	163,326	49.3
その他	106,550	54.5
合計	2,251,242	60.8

(注) 1 金額は製造原価であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 生産実績については、「卸売事業」、「小売事業」及び「福祉事業」の3つのセグメント別の把握が困難であるため、取扱製品別で開示しております。

b. 受注実績

当社グループは原則として受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業	2,815,082	51.4
小売事業	2,400,607	75.9
福祉事業	11,867	96.9
合計	5,227,557	60.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)高島屋	922,284	10.7	352,976	6.8

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の分析

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて11億42百万円減少し、38億80百万円(前連結会計年度末は50億23百万円)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億48百万円減少の24億13百万円(前連結会計年度末は30億62百万円)となりました。これは主に、たな卸資産評価損計上に伴う商品及び製品の減少5億63百万円などがあったことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億94百万円減少の14億66百万円(前連結会計年度末は19億61百万円)となりました。これは主に、差入保証金の減少3億84百万円があったことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億67百万円増加し、31億55百万円(前連結会計年度末は21億88百万円)となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億円増加し、23億86百万円(前連結会計年度末は16億85百万円)となりました。これは主に、短期借入金の増加6億円、未払金の増加4億44百万円などがあったことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億67百万円増加し、7億69百万円(前連結会計年度末は5億2百万円)となりました。これは主に、長期借入金の増加3億16百万円などがあったことによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて21億10百万円減少し、7億24百万円(前連結会計年度末は28億35百万円)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失21億35百万円の計上によるものです。

なお、当社は2020年5月28日開催の定時株主総会決議により、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分による欠損填補、また2021年2月26日開催の臨時株主総会決議により、資本金の額の減少を行っております。これらの結果を含め、前連結会計年度末に比べて、資本金が9億70百万円減少、資本剰余金が5億48百万円減少、利益剰余金が6億21百万円減少しております。

## 2) 経営成績

### (売上高、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出を受けた各商業施設や直営店舗の営業自粛や外出自粛等の影響が大きく、緊急事態宣言の解除後も新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波到来と依然として予断を許さない状況が続き、EC販路が伸長したものの、卸売事業、直営小売事業の落ち込みをカバーするに至らず、前連結会計年度に比べて34億27百万円減少して52億27百万円（前連結会計年度は86億54百万円）となりました。

売上総利益は、売上高の減少に加え、当連結会計年度にたな卸資産評価損を売上原価に計上したことにより、売上高総利益率が前連結会計年度に比べ4.0ポイント悪化し、14億14百万円減少して16億33百万円（前連結会計年度は30億47百万円）となりました。

### (営業損益)

営業損益は、販売費及び一般管理費を前連結会計年度に比べ8億89百万円節減いたしましたものの、売上総利益の減少により、18億97百万円の損失（前連結会計年度は13億72百万円の損失）となりました。

### (経常損益)

経常損益は、新型コロナウイルス感染症に係る特別措置に基づいた雇用調整助成金等の助成金収入等により営業外収益が営業外費用を上回り、15億98百万円の損失（前連結会計年度は13億33百万円の損失）となりました。

### (税金等調整前当期純損益)

当社は収益に見合ったコスト構造を目指す取り組みを推進しており、その取り組みに伴い発生する費用及び損失を合理的に見積り、当連結会計年度において事業構造改善費用3億58百万円を計上したほか、店舗・売場用等事業資産の減損損失1億36百万円を計上したこと等から、税金等調整前当期純損益は21億26百万円の損失（前連結会計年度は15億円の損失）となりました。

### (親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、上記の税金等調整前当期純損失に対し、法人税、住民税及び事業税13百万円等を計上したことにより、21億35百万円の損失（前連結会計年度は15億12百万円の損失）となりました。

## 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載とおり、消費動向の変化、気象状況や災害等のリスク項目をはじめとする、様々なリスクが当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。当社グループでは、消費動向に留意しつつ、魅力的な製品の提供に努め、外部や事業環境の変化にすばやく対応するための情報収集、人材育成や組織体制の整備、内部統制強化等により、経営成績に影響を与える可能性のあるリスクの回避及び発生を抑え、適切な対応に努めてまいります。

### c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態につきましては、卸売事業のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ10億83百万円減少の6億11百万円（前連結会計年度末は16億94百万円）となりました。

小売事業のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ32百万円増加の6億56百万円（前連結会計年度末は6億23百万円）となりました。

福祉事業のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ14千円減少の668千円（前連結会計年度末は682千円）となりました。

### d. 経営成績、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、経常利益を重視し、キャッシュ・フローについても重点管理をしております。これらに関しましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりです。

なお、中期経営計画「NL2023」において、2023年2月期の達成目標を売上高95億円、営業利益2億円としております。この目標達成はもちろんのこと、更に当該数値の改善ができるよう取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する事項

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
自己資本比率(%)	58.1	59.4	65.7	56.1	18.4
時価ベースの自己資本比率(%)	14.5	21.6	26.8	34.7	26.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	26.2	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	3.6	-	-	-

(注) 1 各指標の算出方法は、以下のとおりです。

- (1) 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- (2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- (3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー
- (4) インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い
- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 3 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 4 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 5 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 6 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 7 2018年2月期以外のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における必要資金は、当社グループ製品の製造に係る原材料費等の費用や販売費及び一般管理費等の運転資金、直営店舗及び百貨店売場等の開設及びリニューアルに係る投資資金が主なものであります。

運転資金及び投資資金の調達につきましては、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。これらにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は12億31百万円、有利子負債の残高は16億47百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が会計上の見積りに与える影響に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定を超える事態が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。



a．たな卸資産の評価

たな卸資産の評価は、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。

正味売却価額は、販売実績等を基礎として見積っているため、価格戦略や市場環境の変化によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが生じ、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

b．退職給付会計

確定給付制度の退職給付債務、年金資産及び退職給付費用は、数理計算上の仮定を用いた見積りを基礎として算定しております。当該数理計算上の過程には、安全性の高い債券の利回りをを用いた割引率、予想昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計数基礎があります。

これらの計算基礎について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

c．固定資産の減損

固定資産の減損は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとし、帳簿価額を回収可能性まで減算させた当該減少額を減損損失として測定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定を行うにあたっては、過年度の実績や事業計画等に基づく資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フロー、回収可能価額等の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

d．資産除去債務

当社グループは、事業所・店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、「資産除去債務に関する会計基準」に基づき過去の実績等から合理的な見積りを行い資産除去債務を計上しております。しかしながら、新たな事実の発生等に伴い、資産除去債務の計上額が変動する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資は、総額55百万円で、その主なものは、小売事業の小売店舗の内装設備工事44百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額 (千円)			
本社 (大阪府中央区)	全社資産	事務所	-	0	-	-	13,249	13,249	79 (4)
東京店 (東京都品川区)	全社資産	事務所	-	-	-	-	-	-	52 (4)
富士服飾研究所 (山梨県富士吉田市)	全社資産	生産設備	-	0	(10,436.00)	-	450	450	26 (16)
商品センター (大阪府箕面市)	全社資産 小売事業	物流設備及び 小売店舗設備	-	-	1,728.33	941,058	122	941,180	3 (31)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。  
2 土地・面積の( )内は賃借中のもので外数で記載しております。  
3 従業員数欄には、事業所に従事する人員数を記載しております。  
4 従業員数の( )は販売員及び臨時従業員の年間の平均雇用人員数であります。  
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
						面積(m <sup>2</sup> )	金額 (千円)			
(株)ペルラピカ	川越店他 (埼玉県川越市他)	小売事業	小売店舗 設備他	383	-	-	-	-	383	14 (129)
ラピーヌ夢ファーム(株)	伊賀農場 (三重県伊賀市)	福祉事業	水耕栽培 設備他	-	-	(5,211.00)	-	-	-	0 (16)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。  
2 土地・面積の( )内は賃借中のもので外数で記載しております。  
3 従業員数欄には、事業所に従事する人員数を記載しております。  
4 従業員数の( )は販売員及び臨時従業員の年間の平均雇用人員数であります。  
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,980,000
計	7,980,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,567,064	2,567,064	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,567,064	2,567,064	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

##### 第1回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権(2012年7月13日発行)

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数 1	取締役4名、監査役2名及び執行役員4名
新株予約権の数 2	35個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 2	普通株式 3,500株 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月14日から2042年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- 1 付与者対象者の権利行使、監査等委員会設置会社への移行及び役員の異動により、有価証券報告書提出日現在、付与対象者の区分及び人数は、取締役(監査等委員を除く)2名、その他1名の計3名となっております。
- 2 当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第2回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（2013年6月21日発行）

決議年月日	2013年6月5日
付与対象者の区分及び人数 1	取締役4名、監査役2名及び執行役員4名
新株予約権の数 2	27個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 2	普通株式 2,700株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年6月22日から2043年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

- 1 付与者対象者の権利行使、監査等委員会設置会社への移行及び役員の異動により、有価証券報告書提出日現在、付与対象者の区分及び人数は、取締役（監査等委員を除く）2名、その他1名の計3名となっております。
- 2 当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第3回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（2014年6月20日発行）

決議年月日	2014年6月4日
付与対象者の区分及び人数 1	取締役4名、監査役2名及び執行役員5名
新株予約権の数 2	31個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 2	普通株式 3,100株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年6月21日から2044年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

- 1 付与者対象者の権利行使、監査等委員会設置会社への移行及び役員の異動により、有価証券報告書提出日現在、付与対象者の区分及び人数は、取締役（監査等委員を除く）2名、執行役員1名、その他1名の計4名となっております。
- 2 当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第4回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（2015年6月22日発行）

決議年月日	2015年6月4日
付与対象者の区分及び人数 1	取締役5名、監査役2名及び執行役員6名
新株予約権の数 2	32個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 2	普通株式 3,200株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年6月23日から2045年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

- 付与者対象者の権利行使、監査等委員会設置会社への移行及び役員の異動により、有価証券報告書提出日現在、付与対象者の区分及び人数は、取締役（監査等委員を除く）3名、執行役員2名、その他1名の計6名となっております。
- 当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 当社は、2015年9月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数を調整している。

- 各新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本組入額及び資本準備金に関する事項
  - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り権利を行使することができる。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月10日 (注)1	-	2,767,064	-	4,354,021	2,002,723	-
2019年5月30日 (注)2	-	2,767,064	3,354,021	1,000,000	250,000	250,000
2019年7月19日 (注)3	200,000	2,567,064	-	1,000,000	-	250,000
2020年7月31日 (注)4	-	2,567,064	900,000	100,000	225,000	25,000
2021年2月27日 (注)5	-	2,567,064	70,000	30,000	-	25,000

- (注)1 2017年5月26日開催の第69回定時株主総会決議により、資本準備金の額を2,002,723千円(全額)減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 2 2019年5月30日開催の第71回定時株主総会決議により、資本金の額4,354,021千円のうち3,354,021千円(77.0%)を減少し、資本準備金に250,000千円、その他資本剰余金に3,104,021千円を振り替えたものであります。
- 3 自己株式の消却による減少であります。
- 4 2020年5月28日開催の第72回定時株主総会決議により、資本金の額1,000,000千円のうち900,000千円(90.0%)を減少し、また、資本準備金の額250,000千円のうち225,000千円(90.0%)を減少し、それぞれその他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 5 2021年2月26日開催の臨時株主総会決議により、資本金の額100,000千円のうち70,000千円(70.0%)を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	17	32	13	5	1,919	1,992	-
所有株式数 (単元)	-	2,882	883	9,452	412	29	11,839	25,497	17,364
所有株式数の割合(%)	-	11.30	3.46	37.07	1.62	0.12	46.43	100.00	-

- (注) 自己株式208,160株は、「個人その他」に2,081単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。なお、自己株式208,160株は株主名簿記載上の株式数であり、実保有残高も同数であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	836	35.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100	4.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	100	4.23
ラピーヌ社員持株会	大阪府中央区大手前一丁目7番31号	80	3.42
ラピーヌ取引先持株会	大阪府中央区大手前一丁目7番31号	74	3.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	52	2.20
技研ホールディングス株式会社	東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号	23	1.01
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	23	0.98
酒井 衛	兵庫県丹波篠山市	20	0.87
加藤 りつよ	札幌市清田区	20	0.84
計	-	1,331	56.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,341,600	23,416	-
単元未満株式	普通株式 17,364	-	-
発行済株式総数	2,567,064	-	-
総株主の議決権	-	23,416	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラピーヌ	大阪市中央区大手前一丁目7番31号	208,100	-	208,100	8.10
計	-	208,100	-	208,100	8.10

(注) 当社は2021年3月5日付で本店所在地を東京都千代田区神田東松下町17番地に移転いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	282	136,028
当期間における取得自己株式	107	41,351

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使による減少)	9,700	11,798,500	-	-
保有自己株式数	208,160	-	208,267	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策のひとつと位置付けており、当期の経営成績並びに将来の経営環境変化への対応や計画的な事業展開を総合的に勘案した上で、継続的に安定配当を実施することが株主の皆様の長期的な利益に合致するものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当面の間は期末配当として年1回の剰余金の配当を行い、中間配当につきましては経営成績がより向上し、増配が可能となれば検討したいと考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保につきましては、多様化する市場のニーズを捉えた新ブランド・新製品の開発や既存ブランド売場活性化のための改装投資、情報システム投資など、安定的な経営基盤を確保し収益向上に寄与するための必要原資として考えております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては大幅な損失を計上したことから、当期の株主配当につきましては、誠に遺憾ではございますが見送ることとさせていただきます。今後は業績回復に取り組み、早期に配当原資とすべき利益の計上を行えるよう、収益基盤の強化に努めてまいります。



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「真実と信頼」を創業以来の経営理念とし、消費者第一主義に徹した経営のもと、ファッションを通じて社会の生活文化向上に貢献することを目指しております。この経営理念のもと、当社では、経営の透明性・迅速かつ適切な経営判断による業務執行に加えて、法令を遵守し社会常識に照らして公正な企業活動を行うことにより、株主・顧客・取引先・従業員など全てのステークホルダーに信頼される経営を維持・継続することをコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年5月26日開催の第68回定時株主総会の決議に基づき、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として、同日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しております。

#### イ. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日（2021年5月28日）現在、監査等委員でない取締役9名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、迅速な意思決定と機動的な経営ができる効率的な体制をとっております。原則として定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、会社の基本方針、法令で定められた事項及び当社経営上の重要事項を協議・決定しております。また、取締役会は、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監視・監督する機関として位置付けております。

取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

代表取締役社長 佐々木ベジ（議長）、取締役専務執行役員 森岡正人、取締役常務執行役員 尾崎史照、取締役執行役員 武田三知矢、取締役会長 青井康弘、取締役 奥山一寸法師、取締役 羽沢一也、社外取締役 西信子、取締役 鈴木修、取締役監査等委員 新野孝弘、社外取締役監査等委員 畠山誠、社外取締役監査等委員 佐藤生空。

#### ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回開催しております。財務及び会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、必要な情報の収集力強化等、監査の実効性の向上を図っております。また、監査方針、監査計画及び職務の分担の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、監査等委員は取締役会その他重要会議に出席し、監査等委員間での情報共有を図り、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

監査等委員会の構成員の氏名は次のとおりであります。

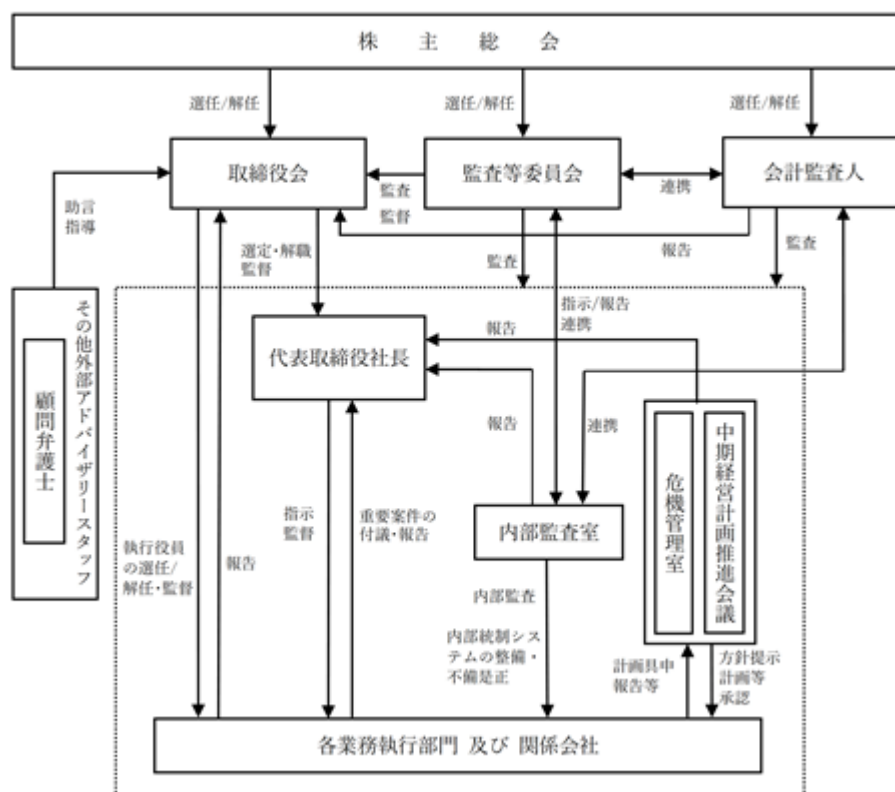
取締役監査等委員 新野孝弘（議長）、社外取締役監査等委員 畠山誠、社外取締役監査等委員 佐藤生空。

#### b. 当該体制を採用する理由

当社では、上記a.の体制とすることで、取締役会における迅速な意思決定と機動的な経営、コンプライアンスの徹底及び業務執行状況を監視・監督する機能の充実を図っております。

また、社外取締役2名を含み、取締役会の議決権を有する3名の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあり、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることができるものと考えており、現状においては、当社の企業規模及び事業運営形態等に照らして、当該体制が有効であると判断しております。

有価証券報告書提出日現在の当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は企業の社会的責任を果たすため、「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令・定款等の遵守」、「資産の保全」を実現するための内部統制システムの整備を推進しております。また、「ラピーヌグループ企業行動指針」を制定し、法令を遵守し企業倫理観を高め、消費者・取引先・株主の皆様から信頼される価値ある企業であり続けるために、誠実かつ適切な行動を全社員共通の価値観とするべく、継続的に社員教育を実施して周知徹底を図り、コンプライアンス経営の更なる強化に努めております。

なお、内部通報制度「ラピーヌグループヘルプライン制度」として、通報窓口を社内、社外に設置し、企業グループ内の全役職員が直接、不利益を受けることなく情報を伝達できる体制を構築しております。

##### b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を徹底するため「危機管理室」を設置しております。また、個人情報の保護を経営上の重要課題として位置付け、個人情報漏洩による企業経営や信用への影響を十分に認識し「個人情報保護規程」の制定をはじめ、各種社内規程・マニュアルの整備、全従業員への教育と周知徹底のほか、各種安全管理措置をとる管理体制の整備を行っております。

##### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定しております。なお、当社の役職員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制としています。

また、子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保しております。

子会社に対する内部監査は、当社内部監査室が実地監査を含め実施し、代表取締役社長及び監査等委員会へ結果報告を行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けており、これに基づき、監査等委員でない非業務執行取締役及び監査等委員である取締役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任する旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、その決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### b．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### c．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	佐々木 ペジ	1955年9月26日生	1990年6月 フリージアホーム株式会社(現フリージアハウス株式会社)代表取締役 1991年12月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長 2001年6月 同 代表取締役会長 2008年7月 株式会社ピコイ代表取締役(現任) 2009年9月 フリージア・マクロス株式会社取締役会長(現任) 2009年9月 夢みつけ隊株式会社代表取締役(現任) 2014年2月 Daito Me Holdings Co.,LTD. 董事長(現任) 2014年11月 株式会社セキサク代表取締役(現任) 2015年6月 技研興業株式会社取締役会長(現任) 2016年5月 フリージアホールディングス株式会社代表取締役(現任) 2017年3月 株式会社ユタカフードパック代表取締役(現任) 2017年9月 ソレキア株式会社取締役(現任) 2018年1月 技研ホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ社外取締役(現任) 2020年5月 当社取締役 2020年8月 当社代表取締役相談役 2020年9月 当社代表取締役会長 2021年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役 専務執行役員 営業本部長	森岡 正人	1967年2月27日生	1989年4月 当社入社 2016年2月 当社第一事業本部東日本第二販売部長 2018年3月 当社第二事業本部東日本第三販売部長 2019年10月 当社第二事業本部東日本第三販売部長兼W E B事業本部オムニチャネル推進室長 2020年2月 当社営業本部第三事業部東日本販売部長兼W E B事業本部オムニチャネル推進室長 2021年5月 当社取締役専務執行役員営業本部長(現任)	(注)3	1,700
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	尾崎 史照	1959年5月20日生	1982年4月 当社入社 2018年3月 株式会社ベルラピカ取締役管理部長 当社常務執行役員経営統括本部長 2018年7月 株式会社ベルラピカ取締役常務執行役員管理部長(現任) 2019年8月 ラピーヌ夢ファーム株式会社取締役(現任) 2020年5月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長(現任)	(注)3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 経営統括本部副本部長兼経 理部長	武田 三知矢	1958年11月30日生	1981年4月 当社入社 2011年2月 当社経営統括本部経営企画部長兼システム 部副部長 2015年4月 当社経営統括本部経営企画部長兼総務人事 部長 2016年4月 当社経営統括本部副本部長兼経理部長兼経 営企画部長 2018年3月 当社執行役員経営統括本部副本部長兼経 営企画部長 2021年5月 当社取締役執行役員経営統括本部副本部長 兼経理部長(現任)	(注)3	5,200
取締役会長	青井 康弘	1953年2月13日生	1976年4月 当社入社 2006年3月 当社総務人事部長 2007年6月 当社取締役総務人事部長 2009年6月 当社取締役管理統括部長 2011年2月 当社専務取締役経営統括本部長 2012年6月 当社取締役専務執行役員経営統括本部長 2015年5月 当社代表取締役社長 2021年3月 当社取締役会長(現任)	(注)3	11,500
取締役	奥山 一寸法 師	1960年5月5日生	2000年3月 フリージアトレーディング株式会社代表取 締役(現任) 2007年6月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役 社長(現任) 2007年6月 株式会社ケーシー代表取締役(現任) 2008年7月 株式会社ピコイ取締役(現任) 2010年2月 フリージア・オート技研株式会社代表取締 役(現任) 2014年2月 Daito Me Holdings Co.,LTD.総経理(現 任) 2017年9月 ソレキア株式会社社外監査役(現任) 2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ社外監査役 (現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員) 2021年2月 当社取締役(現任)	(注) 2、3	-
取締役	羽沢 一也	1977年4月29日生	2001年4月 株式会社日本オート技研工業入社 経理担 当 2009年8月 フリージア・マクロス株式会社入社 経理 担当 2017年1月 夢みつけ隊株式会社 経理部長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	西 信子	1955年12月11日生	1983年5月 弁護士登録 2001年7月 西信子法律事務所開設(現在) 2013年5月 当社取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	鈴木 修	1970年4月7日生	2020年6月 東邸管理株式会社 代表取締役(現任) 2021年2月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役(監査等委員)	新野 孝弘	1955年10月18日生	1978年4月 当社入社 1995年2月 当社経理部長 2015年4月 当社経営統括本部副本部長兼経理部長 2016年4月 当社経営統括本部副本部長 2016年5月 当社取締役(常勤監査等委員) 2020年5月 株式会社ベルラピカ監査役 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,900
取締役(監査等委員)	畠山 誠	1957年10月17日生	1980年4月 ナショナル住宅産業株式会社(現パナソニックホームズ株式会社)入社 1999年10月 株式会社パナホーム東京 部長 2002年10月 パナホーム株式会社(現パナソニックホームズ株式会社)東京支社 副支社長 2004年4月 同 東京支社長 2005年5月 同 執行役員東京支社長 2007年1月 同 執行役員東部営業本部長 2009年6月 同 取締役執行役員東部営業本部長 2010年4月 同 取締役常務執行役員営業部門担当 2012年4月 同 取締役専務執行役員営業部門担当 2014年6月 同 代表取締役専務執行役員街づくり事業本部長 2015年4月 同 代表取締役副社長執行役員街づくり事業本部長 2021年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役(監査等委員)	佐藤 生空	1985年11月15日生	2009年4月 松下哲也登記測量事務所入所 2011年5月 行政書士ABC法務研究所開設 2011年9月 株式会社損害保険ジャパン日本興亜入社 2014年9月 株式会社ABC研究所開設 代表取締役 2019年12月 弁護士登録 2019年12月 佐藤生空法律事務所開設(現在) 2020年5月 当社取締役 2021年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					29,300

- (注)1 西信子、佐藤生空及び畠山誠の3氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 奥山一寸法師は、代表取締役社長 佐々木ベジの弟であります。
- 3 2021年5月27日開催の定時株主総会終結の時から、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 2020年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 2021年2月26日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 新野孝弘、委員 畠山誠、委員 佐藤生空
- 7 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による迅速かつ効率的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め5名であります。

#### 社外役員の状況

社外取締役は、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の株式保有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能については、取締役会において社外取締役より忌憚のない質問や意見等を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ経営の透明性確保が実現できるとともに、専門分野での豊富な経験・知識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の選任にあたっては、豊富な経験と深い見識に基づき、社外の視点から第三者的な監視・助言等をいただくことができる人材を選任することを基本方針としております。

社外取締役の選任に際しての独立性に関する基準は定めておりませんが、(株)東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の要件を参考に独立性を判定し、西信子氏及び佐藤生空氏を同取引所へ独立役員として届け出ております。当社の現在の社外取締役につきましては、当社の企業統治の有効性を高める人物を選任したのと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役全員は、代表取締役社長との綿密な情報交換を実施し、経営姿勢の理解及び経営の監督・監視機能の実効性向上を図る体制をとっております。また、監査等委員である社外取締役は、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、業務の執行状況等の監査・監督を行い、監査等委員会において適宜、報告及び意見交換をしております。また、内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け、意見交換を行い、これら関連部署との綿密な連携のもと、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督のより高い次元での実現を目指してまいります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、提出日現在において監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されています。監査等委員は、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画及び職務の分担に従い、取締役の職務の執行状況の監査のほか経営統括本部、内部監査室及び会計監査人と連携して組織的かつ効率的な監査を実施しております。また、監査等委員は、取締役会への出席を通じて重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行い、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。

なお、監査等委員の新野孝弘氏は、当社経理部に相当期間在籍し、長年にわたり決算手続並びに財務諸表などの作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席状況
新野 孝弘	9回	9回
中野 裕士	9回	8回
藤田 健二郎	4回	4回
奥山 一寸法師	5回	5回
畠山 誠	0回	0回
佐藤 生空	0回	0回

- (注) 1 中野裕士氏は、2021年1月9日付で辞任いたしました。  
2 藤田健二郎氏は、2020年5月28日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。  
3 奥山一寸法師氏は、2020年5月28日開催の定時株主総会にて選任され就任後、2021年2月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任し、取締役(監査等委員を除く。)に選任され就任いたしました。  
4 畠山 誠氏は、2021年2月26日開催の臨時株主総会にて選任され就任いたしました。  
5 佐藤生空氏は、2021年2月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員を除く。)を辞任し、取締役(監査等委員)に選任され就任いたしました。  
6 表中の開催回数が異なるのは、在任期間の違いによるものです。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画及び職務の分担の決定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び選解任、会計監査人監査報酬同意等であります。

#### 内部監査の状況

当社は、内部監査室を組織として設置しております。毎期、年間監査計画を策定し、当該計画に基づき業務執行部門及び子会社の職務執行状況の監査を実施し、業務活動が法令及び規程等に則して合理的に運用されているかを検証することにより、経営の合理化と効率性向上に資することを目的としております。

内部監査室は、年間監査計画に基づき内部監査を実施し、内部監査報告書にて内部監査の結果を代表取締役社長へ報告しております。改善を要する事項については、改善指示書にて被監査部門へ通知しており、被監査部門から提出された改善報告書をもとに、必要に応じてフォローアップ監査を実施し、指摘事項の改善確認・指導を行っております。

なお、監査等委員会は内部監査室より監査計画及び監査結果について定期的に報告を受けるほか、随時、情報・意見交換を行い、連携しております。また、内部監査室は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助します。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

(注) ひびき監査法人につきましては、2021年5月27日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。これに伴い、同株主総会において新たに監査法人まほろばを会計監査人に選任いたしました。

### b. 継続監査期間

2年間

### c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 渡部 靖彦

代表社員 業務執行社員 松本 勝幸

(注) 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

### e. 監査法人の選定方法と理由

監査等委員会は会計監査人の選定に際しては、会計監査人の実績、専門性、独立性、規模、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案したうえで選定する方針としております。ひびき監査法人を選定した理由は、前述の事項を審議した結果、適任と判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるため等の理由により会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的といたします。

### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より期初に年間監査計画を受領し、四半期末、期末等にて監査結果などの報告を受けています。これらの報告及び業務執行部門に対するヒアリング結果に基づき、会計監査人の監査品質、監査チーム、監査報酬、監査等委員とのコミュニケーション、不正リスク等について評価した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断しております。

### g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 ひびき監査法人



なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- イ．異動に係る監査公認会計士等の名称  
     選任する監査公認会計士等の名称　　ひびき監査法人  
     退任する監査公認会計士等の名称　　有限責任監査法人トーマツ
- ロ．異動の年月日  
     2019年5月30日
- ハ．退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
     2018年5月25日
- ニ．退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
     該当事項はありません。
- ホ．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
     当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年5月30日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
     当社の監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの監査継続期間が13年と長期に渡っており、新たな視点での監査が必要な時期であること、また、2019年2月期において、同監査法人の監査報酬の増額改定があったこと等を契機として、同監査法人を含め複数の監査法人を対象として検討してまいりました。その結果、新たな視点での監査が期待できる点に加えて、会計監査人としての専門性、独立性、規模、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、ひびき監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。
- ヘ．上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
     特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	22,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人が当社の事業規模、事業内容等を踏まえて策定した監査契約の内容、それに関わる監査日数等を総合的に勘案し、さらに監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、経営方針を実現するための重要なインセンティブと考え、役位ごとの役割や責任範囲、業績目標の達成度合い、業績向上への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

役員の報酬は、定額の基本報酬と業績連動報酬である賞与、退職慰労金制度に代わる制度として導入している譲渡制限付株式報酬により構成されています。なお、非常勤役員につきましてはその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

基本報酬につきましては、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、取締役規程及び役員報酬基準に基づき設定し、監査等委員でない取締役については取締役会の委任を受けた代表取締役社長が監査等委員会との協議を経て決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にて決定いたします。

業績により賞与を支給する場合は、株主総会で決議された報酬総額から基本報酬を控除した金額の範囲内で各役員の業績に対する貢献度に基づき設定し、監査等委員でない取締役については取締役会の委任を受けた代表取締役社長が監査等委員会との協議を経て決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にて決定することとしております。

譲渡制限付株式報酬は退職慰労金制度廃止に伴い導入した株式報酬型ストックオプションに代わるものであり、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、取締役会決議を経て個別契約により決定しております。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

役職ごとの報酬方針は定めておりません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2016年5月26日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額1億500万円以内（うち社外取締役1500万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額4500万円以内と決議されております。また別枠で2018年5月25日開催の第70回定時株主総会において譲渡制限付株式付与のための報酬額として、監査等委員でない取締役は年額3000万円以内（うち社外取締役3000万円以内）、監査等委員である取締役は年額3000万円以内と決議されております。

なお、定款で定める監査等委員でない取締役の員数は10名以内、本有価証券報告書提出日現在は9名、定款で定める監査等委員でない取締役の員数は5名以内、本有価証券報告書提出日現在は3名となっております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容及び当該裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、監査等委員でない取締役の報酬については取締役会の委任を受けた代表取締役社長であり、監査等委員会との協議を経て決定しております。監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

取締役の個別の報酬等の額については株主総会で決議された総額の範囲内で、毎期の株主総会後の取締役会で決定することとしており、当事業年度における役員の報酬等については、2020年4月21日開催の取締役会において検討し、監査等委員でない取締役の報酬は、監査等委員会との協議を経ることを条件に代表取締役社長に一任する旨の決議をしております。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針は定めておりません。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬である賞与に係る指標は選択しておりませんが、連結営業利益や連結経常利益等の計画達成状況、財務状況、各取締役の業績に対する貢献度等を総合的に勘案し、決定いたします。

なお、近年は計画を顕著に上回ることがなかったため、第60期（2008年3月期）以降支給実績はなく、現時点で業績連動報酬に係る指標の目標もありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	31,525	31,525	-	-	-	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	5,505	5,505	-	-	-	1
社外役員	12,035	12,035	-	-	-	6

- (注) 1 役員退職慰労金制度については、2012年6月15日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、株式報酬型ストックオプション制度を導入いたしました。2018年5月25日開催の第70回定時株主総会により、株式報酬型ストックオプション制度に代えて新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。
- 2 上記には2020年5月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名、2021年1月9日付で辞任した取締役(監査等委員)1名、2021年1月14日付で辞任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含んでおります。
- 3 2021年2月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員)を辞任し、取締役(監査等委員を除く。)に選任され就任した1名、及び取締役(監査等委員を除く。)を辞任し、取締役(監査等委員)に選任され就任した1名につきましては、それぞれ辞任前の区分により記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員数(人)	内容
14,985	3	執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額であります。

- (注) 上記には2021年1月14日付で辞任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含んでおります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

( 純投資目的である投資株式 )

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式と考えております。

( 純投資目的以外の目的である投資株式 )

発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

( 保有方針 )

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との良好な中長期的関係の維持及び取引拡大、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、同株式を保有する結果として当社の企業価値を高めると合理的に判断される場合において、このような株式を政策的に保有することとしております。

( 保有の合理性を検証する方法 )

年1回、上記方針に基づき個別銘柄ごとに、評価損益、受取配当金額、配当利回り、当社との取引状況等を確認し、保有の合理性を評価・検証し、保有の合理性が認められないものについては取引先の十分な理解を得たうえで、売却等の手段により保有を解消することとしております。また、保有の合理性が認められる場合にも、市場環境や財務状況等を勘案し、売却を行う場合があります。

( 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 )

保有意義につきましては、2021年2月末時点で保有している全銘柄について、上記の保有方針を満たしており、また保有の合理性が認められることを確認いたしました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	387
非上場株式以外の株式	10	204,752

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,512	取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有先企業との良好な取引関係を維持・強化するため。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)テーオーシー	90,000	90,000	保有目的：賃貸借契約を主とした取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無
	69,390	61,560		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	111,000	111,000	保有目的：同社のグループ会社である(株)三菱UFJ銀行との間で資金調達・決済等を行っており、金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無 (注)2
	61,938	59,040		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,866	8,866	保有目的：同社のグループ会社である(株)三井住友銀行との間で資金調達・決済等を行っており、金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無 (注)2
	33,176	30,889		
(株)百十四銀行	7,269	7,269	保有目的：資金調達・決済等を行っており、金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	有
	11,332	13,265		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,400	64,000	保有目的：同社のグループ会社である(株)みずほ銀行との間で資金調達・決済等を行っており、金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無 (注)2
	9,977	9,446		
J.フロント リテイリング(株)	4,199	3,775	保有目的：当社の主要卸売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有目的を達成するため。	無
	4,270	4,330		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	5,398	4,851	保有目的：当社の主要卸売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するため。	無
	4,194	3,429		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)高島屋	3,743	3,352	保有目的：当社の主要卸売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するため。	無
	4,050	3,382		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	3,844	3,460	保有目的：当社の主要卸売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するため。	無
	3,352	2,882		
(株)近鉄百貨店	930	880	保有目的：当社の主要卸売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するため。	無
	3,069	2,217		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であり記載しておりませんが、上記(5) a.の保有方針に基づいた保有効果があると判断しております。
- 2 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。
- 3 株式会社みずほフィナンシャルグループの株式数につきましては、同社が当事業年度において株式併合を実施したため減少しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	36,745	1	36,018

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,180	-	1,504

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項ありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する各種研修等への参加や、会計専門誌の定期購読を行っております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	839,793	1,231,609
受取手形及び売掛金	801,187	556,652
商品及び製品	1,005,246	441,668
仕掛品	202,965	74,470
原材料及び貯蔵品	18,083	12,970
その他	198,267	98,849
貸倒引当金	3,443	2,562
流動資産合計	3,062,100	2,413,659
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 3,165,654	1 3,059,720
減価償却累計額	3,103,348	3,059,337
建物及び構築物(純額)	62,305	383
機械装置及び運搬具	362,403	357,950
減価償却累計額	362,276	357,950
機械装置及び運搬具(純額)	126	0
土地	1 941,058	1 941,058
その他	314,440	262,549
減価償却累計額	264,369	248,727
その他(純額)	50,070	13,821
有形固定資産合計	1,053,560	955,263
<b>無形固定資産</b>		
その他	4,911	-
無形固定資産合計	4,911	-
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 226,851	1 241,884
差入保証金	643,519	258,692
退職給付に係る資産	3,638	3,986
その他	34,829	12,909
貸倒引当金	6,147	6,029
投資その他の資産合計	902,691	511,444
固定資産合計	1,961,164	1,466,707
資産合計	5,023,264	3,880,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	415,120	124,571
電子記録債務	275,420	31,183
短期借入金	-	2,360,000
1年内返済予定の長期借入金	2,4366,944	2,4441,186
未払金	405,438	849,900
未払費用	19,485	13,279
未払法人税等	31,549	15,789
返品調整引当金	28,600	13,700
ポイント引当金	45,401	36,842
資産除去債務	1,616	37,896
その他	95,982	221,735
流動負債合計	1,685,557	2,386,085
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,4282,718	2599,170
繰延税金負債	16,409	13,782
退職給付に係る負債	39,035	14,948
資産除去債務	143,525	120,512
長期預り保証金	6,008	6,408
その他	14,820	14,859
固定負債合計	502,516	769,681
<b>負債合計</b>	<b>2,188,074</b>	<b>3,155,767</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	30,000
資本剰余金	3,534,274	2,986,205
利益剰余金	1,510,608	2,132,219
自己株式	264,698	253,036
株主資本合計	2,758,967	630,950
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	32,639	60,502
繰延ヘッジ損益	76	-
退職給付に係る調整累計額	24,345	21,931
その他の包括利益累計額合計	56,908	82,434
新株予約権	19,314	11,216
<b>純資産合計</b>	<b>2,835,189</b>	<b>724,600</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,023,264</b>	<b>3,880,367</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	8,654,656	5,227,557
売上原価	1, 2 5,607,066	1, 2 3,594,540
売上総利益	3,047,590	1,633,016
販売費及び一般管理費		
販売促進費	289,443	172,437
貸倒引当金繰入額	753	767
給料及び手当	2,427,891	1,950,195
退職給付費用	19,116	12,637
地代家賃	628,571	643,731
減価償却費	37,807	22,044
その他	1,017,004	729,178
販売費及び一般管理費合計	4,420,588	3,530,991
営業損失( )	1,372,998	1,897,974
営業外収益		
受取利息	5,089	38
受取配当金	8,656	9,089
投資有価証券評価益	6,370	-
助成金収入	19,934	287,979
生命保険配当金	7,675	6,766
その他	10,362	10,196
営業外収益合計	58,088	314,070
営業外費用		
支払利息	4,563	12,736
支払手数料	9,760	1,000
為替差損	1,926	159
その他	2,026	795
営業外費用合計	18,276	14,691
経常損失( )	1,333,185	1,598,596
特別利益		
固定資産売却益	-	3 912
事業所閉鎖損失戻入額	1,037	-
特別利益合計	1,037	912
特別損失		
固定資産除売却損	4 6,958	4 2,251
減損損失	5 28,274	5 136,148
事業所閉鎖損失	6 11,469	6 16,794
投資有価証券評価損	-	15,692
退職加算金	122,067	-
事業構造改善費用	-	7 358,383
特別損失合計	168,768	529,271
税金等調整前当期純損失( )	1,500,916	2,126,954
法人税、住民税及び事業税	12,513	13,380
法人税等調整額	676	4,345
法人税等合計	11,836	9,034
当期純損失( )	1,512,753	2,135,989
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,512,753	2,135,989

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純損失( )	1,512,753	2,135,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,915	29,214
繰延ヘッジ損益	76	76
退職給付に係る調整額	2,197	2,414
その他の包括利益合計	27,795	26,876
包括利益	1,540,548	2,109,112
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,540,548	2,109,112
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,354,021	1,306,183	845,054	507,855	4,307,295
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替	3,354,021	3,354,021	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	847,199	847,199	-	-
剰余金の配当	-	35,249	-	-	35,249
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	1,512,753	-	1,512,753
自己株式の取得	-	-	-	325	325
自己株式の消却	-	243,482	-	243,482	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3,354,021	2,228,091	665,553	243,156	1,548,327
当期末残高	1,000,000	3,534,274	1,510,608	264,698	2,758,967

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	62,555	-	22,148	84,703	19,314	4,411,313
当期変動額						
資本金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	35,249
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	-	-	-	1,512,753
自己株式の取得	-	-	-	-	-	325
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,915	76	2,197	27,795	-	27,795
当期変動額合計	29,915	76	2,197	27,795	-	1,576,123
当期末残高	32,639	76	24,345	56,908	19,314	2,835,189

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	3,534,274	1,510,608	264,698	2,758,967
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替	970,000	970,000	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	1,514,377	1,514,377	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	2,135,989	-	2,135,989
自己株式の取得	-	-	-	136	136
新株予約権の行使	-	3,690	-	11,798	8,107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	970,000	548,068	621,611	11,662	2,128,017
当期末残高	30,000	2,986,205	2,132,219	253,036	630,950

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	32,639	76	24,345	56,908	19,314	2,835,189
当期変動額						
資本金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	-	-	-	-	-	2,135,989
自己株式の取得	-	-	-	-	-	136
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	8,107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,863	76	2,414	25,526	8,098	17,428
当期変動額合計	27,863	76	2,414	25,526	8,098	2,110,589
当期末残高	60,502	-	21,931	82,434	11,216	724,600

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,500,916	2,126,954
減価償却費	38,623	23,116
固定資産除売却損益( は益)	6,958	1,339
減損損失	28,274	136,148
事業所閉鎖損失	11,469	16,794
事業構造改善費用	-	358,383
投資有価証券評価損益( は益)	6,370	15,692
貸倒引当金の増減額( は減少)	61	999
返品調整引当金の増減額( は減少)	13,000	14,900
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	48,976	26,480
ポイント引当金の増減額( は減少)	3,861	8,559
事業所閉鎖損失戻入額	1,037	-
受取利息及び受取配当金	13,745	9,127
支払利息	4,563	12,736
助成金収入	19,934	287,979
生命保険配当金	7,675	6,766
退職加算金	122,067	-
売上債権の増減額( は増加)	189,222	244,534
たな卸資産の増減額( は増加)	750,246	697,184
仕入債務の増減額( は減少)	2,299	534,785
未払消費税等の増減額( は減少)	39,111	135,058
その他	6,688	198,373
小計	412,932	1,177,190
利息及び配当金の受取額	13,745	9,127
利息の支払額	5,219	13,013
助成金の受取額	20,094	282,755
生命保険配当金の受取額	7,675	6,766
退職加算金の支払額	115,441	6,625
法人税等の支払額	14,510	12,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	506,588	910,593
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	72,389	70,600
有形固定資産の売却による収入	-	912
無形固定資産の取得による支出	5,471	-
投資有価証券の取得による支出	5,683	1,512
投資有価証券の売却による収入	100,000	-
差入保証金の純増減額( は増加)	3,247	385,507
その他	17,880	6,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,672	308,194
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	600,000
長期借入れによる収入	300,000	570,000
長期借入金の返済による支出	355,086	179,306
自己株式の取得による支出	325	136
配当金の支払額	35,191	118
その他	4,478	3,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,081	994,214
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	606,342	391,815
現金及び現金同等物の期首残高	1,446,135	839,793
現金及び現金同等物の期末残高	839,793	1,231,609

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、第70期(2018年2月期)においては営業利益を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりましたものの、第71期(2019年2月期)においては婦人衣料品の消費が力強さを欠く中、夏場の記録的な猛暑や集中豪雨、台風、地震などの自然災害多発や、冬場の暖冬傾向などの影響から、売上高が前年同期に比べ5.2%減少し、営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。

前連結会計年度(2020年2月期)におきましても、引き続きファッション関連消費全般で消費者の節約意識が根強い中、消費増税や暖冬、期末直前の新型コロナウイルス感染症拡大防止策による外出自粛等の影響もあり、売上高が前年同期に比べ7.7%減少し、営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。

当連結会計年度におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出を受けた各商業施設や直営店舗の営業自粛や外出自粛等の影響が大きく、緊急事態宣言の解除後も新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波到来と依然として予断を許さない状況が続き、売上高が前年同期に比べ39.6%減少し、営業損失18億97百万円を計上いたしました。

また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行してまいります。

#### 徹底的なコスト削減

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当連結会計年度におきまして、役員報酬減額や従業員の昇給停止及び賞与支給停止、従業員の休業対応、直営店舗の家賃減額、出張費及び交際費の大幅な削減など徹底的なコスト削減を行うことで、前年比で8億89百万円のコスト圧縮を行っております。引き続き、事業所スペースの圧縮並びに移転による事業所家賃の削減に取り組むなど、営業収益に見合ったコスト構造になるよう追加的なコスト削減を実施してまいります。

#### 原材料費及び外注工賃の削減

現在のマーケット状況を仕入先と共有し、その協力のもと仕入価格の引き下げに取り組みます。また、直営の縫製工場である富士服飾研究所において、品質を落とさず縫製仕様を工程分析により見直すことにより生産性向上を図ります。以上の取り組みにより、原材料費及び外注工賃の削減を実施してまいります。

#### 販売強化策の実施

原材料費及び外注工賃の削減成果をもとに、製品価格を消費者によりお求めやすい価格に引き下げて、プロパー販売比率改善、販売点数の増加を図るとともに、販売員・売場単位の競争を促進し、販売員のモチベーションを引き上げ販売強化に努めてまいります。また、EC販路の更なる拡大に引き続き取り組んでまいります。

#### 資金の確保

取引金融機関への支払猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、雇用調整助成金をはじめとする各種助成金の利用、固定費並びに変動費の削減などの取り組みにより、当連結会計年度における現金及び預金は12億31百万円と、当面の事業継続するための十分な資金を有しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業収益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、連結財務諸表に反映しておりません。



(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ベルラピカ

ラピーヌ夢ファーム株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(表生地)

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(副素材)

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社事業所の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)、当社の直営小売店舗、百貨店売場及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～18年

器具及び備品 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

売上製品の返品による損失に充てるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっておりますが、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金の支払利息

ヘッジ方針

社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

また、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の摘要指針」(企業会計基準摘要指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する摘要指針」(企業会計基準摘要指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125頁の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期に関して不確実性が高いと考えております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響の不確実性を考慮し、翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するものと仮定して、固定資産の減損などの会計上の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	7,358千円	-千円
土地	941,058	941,058
投資有価証券	43,829	46,676
計	992,245	987,734

## 2 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
短期借入金	-千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,008	224,992
長期借入金	199,992	29,170
計	300,000	854,162

## 3 当座貸越契約

当社グループは、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	-千円	300,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	-	-

## 4 財務制限条項

借入金の一部について、以下の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失することになります。

## 2018年3月28日締結のシンジケートローン契約

(当連結会計年度末残高 1年内返済予定の長期借入金174,994千円)

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2020年2月期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の当期純利益が、損失とならないこと。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、2020年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期純利益が、損失とならないこと。

なお、本契約は2021年3月31日付で、多数貸付人と個別に約定弁済額と同額の借り換えを行うことにより、終了しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 商品及び製品の期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
たな卸資産評価損	1,015,152千円	587,431千円

- 2 次の返品調整引当金の繰入額( は戻入)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
返品調整引当金繰入額( は戻入)	13,000千円	14,900千円

- 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
機械装置及び運搬具	- 千円	912千円

- 4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	1,116千円	0千円
器具及び備品	1,375	0
原状回復費用等	4,466	2,251
計	6,958	2,251

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪市他	店舗・売場用等 事業用資産	建物及び構築物	11,463
		器具及び備品	15,787
		その他	1,024
		計	28,274

当社グループは百貨店・直営店等の売場単位を軸とした管理会計を行っており、基本的に売場別にグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎に、のれんについては主としてブランドグループ毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、処分価額を零と見積もって評価しております。  
当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
	東京都他	店舗・売場用等 事業用資産	建物及び構築物	80,942
			器具及び備品	29,323
			その他	2,571
			計	112,837
	大阪市他	共用資産	建物及び構築物	8,703
			器具及び備品	5,106
			その他	9,501
			計	23,311

当社グループは百貨店・直営店等の売場単位を軸とした管理会計を行っており、基本的に売場別にグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎に、のれんについては主としてブランドグループ毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、処分価額を零と見積もって評価しております。

当社グループは直近の経営環境における事業の収益性を鑑み、本社ほか事業所設備等の共用資産につきまして、回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によっております。

6 事業所閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	10,462千円	2,114千円
器具及び備品	591	-
原状回復費用等	415	14,679
計	11,469	16,794

7 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループでは、抜本的な構造改革の実施により経営の合理化を行うことで収益の改善を目指しており、本構造改革に伴う事業所移転等に関する費用を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	32,163千円	12,170千円
組替調整額	-	15,692
税効果調整前	32,163	27,863
税効果額	2,247	1,350
その他有価証券評価差額金	29,915	29,214
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	76	-
組替調整額	-	76
税効果調整前	76	76
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	76	76
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17,766	-
組替調整額	14,601	2,046
税効果調整前	3,164	2,046
税効果額	967	368
退職給付に係る調整額	2,197	2,414
その他の包括利益合計	27,795	26,876



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,767,064	-	200,000	2,567,064
合計	2,767,064	-	200,000	2,567,064
自己株式				
普通株式(注)2、3	417,116	462	200,000	217,578
合計	417,116	462	200,000	217,578

(注)1 発行済株式の株式数の減少200,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2 自己株式の株式数の増加462株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 自己株式の株式数の減少200,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回株式報酬型ス トック・オプション	-	-	-	-	-	4,420
提出会社	第2回株式報酬型ス トック・オプション	-	-	-	-	-	3,952
提出会社	第3回株式報酬型ス トック・オプション	-	-	-	-	-	4,785
提出会社	第4回株式報酬型ス トック・オプション	-	-	-	-	-	6,157
	合計	-	-	-	-	-	19,314

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	35,249	資本剰余金	15.00	2019年2月28日	2019年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,567,064	-	-	2,567,064
合計	2,567,064	-	-	2,567,064
自己株式				
普通株式（注）1、2	217,578	282	9,700	208,160
合計	217,578	282	9,700	208,160

（注）1 自己株式の株式数の増加282株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の株式数の減少9,700株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回株式報酬型ス tock・オプション	-	-	-	-	2,275	
提出会社	第2回株式報酬型ス tock・オプション	-	-	-	-	2,052	
提出会社	第3回株式報酬型ス tock・オプション	-	-	-	-	2,697	
提出会社	第4回株式報酬型ス tock・オプション	-	-	-	-	4,192	
	合計	-	-	-	-	11,216	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	839,793千円	1,231,609千円
現金及び現金同等物	839,793	1,231,609

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しており、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は資金を効率的に運用するために安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。このうち、変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務または外貨建予定取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等につきましては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権に係る信用リスクについて、販売管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等を把握したときは、速やかに対応する等して、その軽減に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建金銭債権・債務または外貨建予定取引に係る為替相場の変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用しております。

当社グループは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰計画を作成・管理するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい。）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	839,793	839,793	-
(2) 受取手形及び売掛金	801,187	801,187	-
(3) 投資有価証券	226,464	226,464	-
資産計	1,867,444	1,867,444	-
(1) 支払手形及び買掛金	415,120	415,120	-
(2) 電子記録債務	275,420	275,420	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	649,662	649,565	96
負債計	1,340,202	1,340,106	96
デリバティブ取引（ 2 ）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	76	76	-
デリバティブ取引計	76	76	-

（ 1 ） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,231,609	1,231,609	-
(2) 受取手形及び売掛金	556,652	556,652	-
(3) 投資有価証券	241,497	241,497	-
資産計	2,029,758	2,029,758	-
(1) 支払手形及び買掛金	124,571	124,571	-
(2) 電子記録債務	31,183	31,183	-
(3) 短期借入金	600,000	600,000	-
(4) 長期借入金( )	1,040,356	1,030,290	10,065
負債計	1,796,110	1,786,045	10,065

( ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	387	387
差入保証金	643,519	258,692

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、差入保証金については、主として不動産賃貸契約に係るものであり、その撤退の時期を見積ることが困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	839,793	-	-	-
受取手形及び売掛金	801,187	-	-	-
合計	1,640,980	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,231,609	-	-	-
受取手形及び売掛金	556,652	-	-	-
合計	1,788,261	-	-	-

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	366,944	182,734	99,984	-	-	-
合計	366,944	182,734	99,984	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	441,186	29,170	-	-	49,658	520,342
合計	1,041,186	29,170	-	-	49,658	520,342

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	160,936	109,286	51,649
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	160,936	109,286	51,649
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	65,527	84,538	19,010
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65,527	84,538	19,010
合計		226,464	193,824	32,639

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 387千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	174,482	109,286	65,195
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	174,482	109,286	65,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	67,015	86,050	19,034
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,015	86,050	19,034
合計		241,497	195,337	46,160

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 387千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券について15,692千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年2月29日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建 カナダドル	外貨建予定取引	34,188	-	76

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金基金を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,101,124千円	910,357千円
勤務費用	56,319	48,435
利息費用	4,389	3,634
数理計算上の差異の発生額	22,603	23,592
退職給付の支払額	228,872	105,122
退職給付債務の期末残高	910,357	833,712

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	1,013,586千円	874,961千円
期待運用収益	15,111	13,042
数理計算上の差異の発生額	4,836	7,047
事業主からの拠出額	79,971	46,917
退職給付の支払額	228,872	105,122
年金資産の期末残高	874,961	822,750

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	910,357千円	833,712千円
年金資産	874,961	822,750
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	35,396	10,961
退職給付に係る負債	39,035	14,948
退職給付に係る資産	3,638	3,986
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	35,396	10,961

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	56,319千円	48,435千円
利息費用	4,389	3,634
期待運用収益	15,111	13,042
数理計算上の差異の費用処理額	14,601	18,590
確定給付制度に係る退職給付費用	30,995	20,436

(注) 前連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、希望退職者の募集に伴う割増退職金122,067千円を、特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	3,164千円	2,046千円
合計	3,164	2,046

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	35,070千円	33,024千円
合計	35,070	33,024

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、生命保険会社による一般勘定からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.5%	1.4%

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月27日	2013年6月5日	2014年6月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 13,200株	普通株式 10,100株	普通株式 10,200株
付与日	2012年7月13日	2013年6月21日	2014年6月20日
権利確定条件	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り行使することができる。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	同左	同左
権利行使期間	2012年7月14日から 2042年7月13日まで	2013年6月22日から 2043年6月21日まで	2014年6月21日から 2044年6月20日まで

	第4回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2015年6月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 6,700株
付与日	2015年6月22日
権利確定条件	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り行使することができる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2015年6月23日から 2045年6月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	5,300	4,000	4,400
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	1,800	1,300	1,300
未確定残	3,500	2,700	3,100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,500	1,200	1,100
権利確定	1,800	1,300	1,300
権利行使	3,300	2,500	2,400
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	3,700
付与	-
失効	-
権利確定	500
未確定残	3,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,000
権利確定	500
権利行使	1,500
失効	-
未行使残	-

(注) 2015年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	517	512	514
付与日における公正な評価 単価 (円)	650	760	870

	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	525
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,310

(注) 2015年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、併合後の価額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産	303,370千円	342,153千円
返品調整引当金	8,745	4,601
投資有価証券	56,373	62,643
会員権	8,860	9,733
減損損失	245,315	266,206
退職給付に係る負債	22,661	16,114
税務上の繰越欠損金(注2)	902,342	1,598,948
その他	109,594	206,705
繰延税金資産小計	1,657,264	2,507,107
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	902,342	1,598,948
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	754,922	908,158
評価性引当額小計(注1)	1,657,264	2,507,107
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,350
資産除去債務に対応する除去費用	4,462	-
その他	11,946	12,432
繰延税金負債合計	16,409	13,782
繰延税金資産(は負債)の純額	16,409	13,782

(注)1 評価性引当額が849,842千円増加しております。この増加の主な内容は、たな卸資産に係る評価性引当額が38,782千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が696,605千円増加したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	1,212	16,403	10,366	77,705	796,654	902,342
評価性引当額	-	1,212	16,403	10,366	77,705	796,654	902,342
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	1,212	16,403	10,366	85,065	410,494	1,075,406	1,598,948
評価性引当額	1,212	16,403	10,366	85,065	410,494	1,075,406	1,598,948
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額増減	34.0	37.7
連結調整項目	4.0	4.3
繰越欠損金の期限切れ	0.5	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	0.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所及び小売店舗等の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	149,253千円	145,142千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,622	2,308
時の経過による調整額	165	70
資産除去債務の履行による減少額	6,899	13,142
見積りの変更による増加額(注)	-	24,030
期末残高	145,142	158,409

(注) 当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用について、工事業者から見積を取得するなどの調査の結果、原状回復費用の新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用に関しての見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額24,030千円を資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「卸売事業」「小売事業」「福祉事業」を報告セグメントとしております。

「卸売事業」は婦人服等の卸販売、「小売事業」は婦人服等の小売販売、「福祉事業」は障害者福祉を目的とした野菜の生産及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,479,558	3,162,853	12,244	8,654,656	-	8,654,656
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,479,558	3,162,853	12,244	8,654,656	-	8,654,656
セグメント損失( )	1,048,275	290,814	33,908	1,372,998	-	1,372,998
セグメント資産	1,694,709	623,502	682	2,318,895	2,704,369	5,023,264
その他の項目						
減価償却費	21,587	17,009	27	38,623	-	38,623
減損損失	12,699	15,575	-	28,274	-	28,274
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	18,146	17,455	-	35,601	38,022	73,624

(注)1 (1) セグメント資産の調整額2,704,369千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38,022千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,815,082	2,400,607	11,867	5,227,557	-	5,227,557
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,815,082	2,400,607	11,867	5,227,557	-	5,227,557
セグメント損失（ ）	1,543,616	320,948	33,409	1,897,974	-	1,897,974
セグメント資産	611,181	656,423	668	1,268,272	2,612,094	3,880,367
その他の項目						
減価償却費	10,500	12,566	49	23,116	-	23,116
減損損失	26,707	86,129	-	112,837	23,311	136,148
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,075	44,990	-	47,065	8,533	55,599

- (注) 1 (1) セグメント資産の調整額2,612,094千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金等であります。
- (2) 減損損失の調整額23,311千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,533千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。
- 2 セグメント損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	922,284	卸売事業

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	352,976	卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	1,198.50円	302.42円
1株当たり当期純損失 ( )	643.79円	907.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,835,189	724,600
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,314	11,216
(うち新株予約権(千円))	(19,314)	(11,216)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,815,875	713,384
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,349	2,358

3 1株当たり当期純損失 ( ) の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(千円)	1,512,753	2,135,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(千円)	1,512,753	2,135,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,349	2,352

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の影響

2021年1月7日に発出された新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言は、2021年3月21日に全面解除されたものの、2021年4月5日から主に都市部の一部地域を対象に、まん延防止等重点措置が実施され、更に2021年4月25日から緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、影響額については、現時点で合理的に算定することは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	600,000	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	366,944	441,186	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,268	2,465	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	282,718	599,170	0.99	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,342	4,911	-	2022年～2025年
合計	653,273	1,647,733	-	-

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,170	-	-	49,658
リース債務	2,343	1,232	1,232	102

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃借契約に伴う原状回復義務	145,142	26,409	13,142	158,409
合計	145,142	26,409	13,142	158,409

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	916,434	2,314,856	3,964,268	5,227,557
税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	311,797	1,035,457	2,103,387	2,126,954
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	315,699	1,041,062	2,112,062	2,135,989
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	134.37	443.01	898.28	907.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	134.37	308.61	455.00	10.14

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	684,977	978,245
受取手形	1,069	1,097
売掛金	3 710,236	3 470,444
商品及び製品	947,869	398,962
仕掛品	202,965	74,470
原材料及び貯蔵品	18,083	12,970
前払費用	95,076	39,047
その他	3 90,679	3 49,869
貸倒引当金	3,443	32,214
流動資産合計	2,747,515	1,992,894
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 15,391	-
車両運搬具	126	0
工具、器具及び備品	45,403	13,821
土地	1 941,058	1 941,058
有形固定資産合計	1,001,979	954,879
<b>無形固定資産</b>		
その他	4,911	-
無形固定資産合計	4,911	-
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 226,851	1 241,884
出資金	3,600	3,600
差入保証金	476,599	120,166
長期貸付金	3 538,570	3 537,902
その他	29,648	8,397
貸倒引当金	344,147	541,029
投資その他の資産合計	931,123	370,921
<b>固定資産合計</b>	1,938,014	1,325,801
<b>資産合計</b>	4,685,530	3,318,695

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	275,420	31,183
買掛金	275,248	35,178
短期借入金	-	2,460,000
1年内返済予定の長期借入金	2,536,944	2,544,186
リース債務	1,268	2,465
未払金	311,674	714,430
未払費用	19,485	13,195
未払法人税等	28,362	12,624
未払消費税等	32,045	137,543
預り金	40,611	30,971
返品調整引当金	28,600	13,700
ポイント引当金	21,667	17,297
その他	76	36,270
流動負債合計	1,401,406	2,086,046
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,528,718	2,329,170
リース債務	2,342	4,911
繰延税金負債	-	1,350
退職給付引当金	74,105	47,973
関係会社事業損失引当金	-	48,000
資産除去債務	95,907	81,601
長期預り保証金	6,008	6,408
長期末払金	12,477	9,948
固定負債合計	473,559	529,363
負債合計	1,874,966	2,615,409
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	30,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	250,000	25,000
その他資本剰余金	3,284,274	2,961,205
資本剰余金合計	3,534,274	2,986,205
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,489	3,489
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,514,377	2,135,092
利益剰余金合計	1,510,888	2,131,602
自己株式	264,698	253,036
株主資本合計	2,758,687	631,567
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	32,639	60,502
繰延ヘッジ損益	76	-
評価・換算差額等合計	32,562	60,502
新株予約権	19,314	11,216
純資産合計	2,810,564	703,286
負債純資産合計	4,685,530	3,318,695



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 6,382,103	1 3,690,020
売上原価	1 4,455,994	1 2,864,798
売上総利益	1,926,109	825,221
返品調整引当金戻入額	13,000	14,900
差引売上総利益	1,939,109	840,121
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	753	767
給料及び手当	1,848,677	1,453,297
退職給付費用	19,130	12,364
減価償却費	22,810	13,720
その他	1,238,279	1,016,854
販売費及び一般管理費合計	3,129,650	2,497,003
営業損失( )	1,190,541	1,656,881
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 18,773	1 14,853
助成金収入	-	239,272
雑収入	21,466	14,305
営業外収益合計	40,239	268,432
営業外費用		
支払利息	4,563	11,265
支払手数料	9,760	1,000
雑損失	3,920	915
営業外費用合計	18,244	13,180
経常損失( )	1,168,545	1,401,629
特別利益		
固定資産売却益	-	2 912
特別利益合計	-	912
特別損失		
固定資産除売却損	3 6,958	3 2,251
投資有価証券評価損	-	15,692
減損損失	12,699	59,022
事業所閉鎖損失	-	14,021
退職加算金	120,811	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	48,000
事業構造改善費用	-	4 358,383
関係会社貸倒引当金繰入額	196,000	226,652
特別損失合計	336,468	724,025
税引前当期純損失( )	1,505,014	2,124,742
法人税、住民税及び事業税	9,363	10,350
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	9,363	10,350
当期純損失( )	1,514,377	2,135,092

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,354,021	-	1,306,183	1,306,183	3,489	847,199	843,709
当期変動額							
減資	3,354,021	250,000	3,104,021	3,354,021	-	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	-	847,199	847,199	-	847,199	847,199
剰余金の配当	-	-	35,249	35,249	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	1,514,377	1,514,377
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	243,482	243,482	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3,354,021	250,000	1,978,091	2,228,091	-	667,178	667,178
当期末残高	1,000,000	250,000	3,284,274	3,534,274	3,489	1,514,377	1,510,888

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	507,855	4,308,639	62,555	-	62,555	19,314	4,390,509
当期変動額							
減資	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	35,249	-	-	-	-	35,249
当期純損失（ ）	-	1,514,377	-	-	-	-	1,514,377
自己株式の取得	325	325	-	-	-	-	325
自己株式の消却	243,482	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	29,915	76	29,992	-	29,992
当期変動額合計	243,156	1,549,952	29,915	76	29,992	-	1,579,945
当期末残高	264,698	2,758,687	32,639	76	32,562	19,314	2,810,564

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	250,000	3,284,274	3,534,274	3,489	1,514,377	1,510,888
当期変動額							
減資	970,000	-	970,000	970,000	-	-	-
資本準備金の取崩	-	225,000	225,000	-	-	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	-	1,514,377	1,514,377	-	1,514,377	1,514,377
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	2,135,092	2,135,092
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	-	-	3,690	3,690	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	970,000	225,000	323,068	548,068	-	620,714	620,714
当期末残高	30,000	25,000	2,961,205	2,986,205	3,489	2,135,092	2,131,602

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	264,698	2,758,687	32,639	76	32,562	19,314	2,810,564
当期変動額							
減資	-	-	-	-	-	-	-
資本準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	2,135,092	-	-	-	-	2,135,092
自己株式の取得	136	136	-	-	-	-	136
新株予約権の行使	11,798	8,107	-	-	-	-	8,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	27,863	76	27,940	8,098	19,842
当期変動額合計	11,662	2,127,120	27,863	76	27,940	8,098	2,107,278
当期末残高	253,036	631,567	60,502	-	60,502	11,216	703,286

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社は、第70期(2018年2月期)においては営業利益を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりましたものの、第71期(2019年2月期)においては婦人衣料品の消費が力強さを欠く中、夏場の記録的な猛暑や集中豪雨、台風、地震などの自然災害多発や、冬場の暖冬傾向などの影響から、売上が前年同期に比べ9.5%減少し、営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。

前事業年度(2020年2月期)におきましても、引き続きファッション関連消費全般で消費者の節約意識が根強い中、消費増税や暖冬、期末直前の新型コロナウイルス感染症拡大防止策による外出自粛等の影響もあり、売上が前年同期に比べ9.7%減少し、営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。

当事業年度におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出を受けた各商業施設や直営店舗の営業自粛や外出自粛等の影響が大きく、緊急事態宣言の解除後も新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波到来と依然として予断を許さない状況が続く、売上が前年同期に比べ42.2%減少し、営業損失16億5600万円を計上いたしました。

また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して借入金弁済条件の変更交渉を行っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行してまいります。

### 徹底的なコスト削減

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当事業年度におきまして、役員報酬減額や従業員の昇給停止及び賞与支給停止、従業員の休業対応、直営店舗の家賃減額、出張費及び交際費の大幅な削減など徹底的なコスト削減を行うことで、前年比で6億3200万円のコスト圧縮を行っております。引き続き、事業所スペースの圧縮並びに移転による事業所家賃の削減に取り組むなど、営業収益に見合ったコスト構造になるよう追加的なコスト削減を実施してまいります。

### 原材料費及び外注工賃の削減

現在のマーケット状況を仕入先と共有し、その協力のもと仕入価格の引き下げに取り組めます。また、直営の縫製工場である富士服飾研究所において、品質を落とさず縫製仕様を工程分析により見直すことにより生産性向上を図ります。以上の取り組みにより、原材料費及び外注工賃の削減を実施してまいります。

### 販売強化策の実施

原材料費及び外注工賃の削減成果をもとに、製品価格を消費者によりお求めやすい価格に引き下げて、プロパー販売比率改善、販売点数の増加を図るとともに、販売員・売場単位の競争を促進し、販売員のモチベーションを引き上げ販売強化に努めてまいります。また、EC販路の更なる拡大に引き続き取り組んでまいります。

### 資金の確保

取引金融機関への支払猶予の依頼、政府による緊急経済対策に基づく各種税金及び社会保険料の納付猶予制度の利用、雇用調整助成金をはじめとする各種助成金の利用、固定費並びに変動費の削減などの取り組みにより、当事業年度末における現金及び預金は9億7800万円と、当面の事業継続するための十分な資金を有しております。今後も同様の取り組みを継続するとともに、取引金融機関との関係を維持しつつ、継続的に支援いただくための協議を行ってまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対策は実施途上であり、今後の営業収益及び財務面に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(表生地)

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(副素材)

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

事業所の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)、直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上製品の返品による損失に充てるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年から費用処理することとしております。

(4) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期に関して不確実性が高いと考えております。

当社においては、新型コロナウイルス感染症の影響の不確実性を考慮し、翌事業年度以降も一定期間にわたり継続するものと仮定して、固定資産の減損などの会計上の見積りを行っております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	7,358千円	-千円
土地	941,058	941,058
投資有価証券	43,829	46,676
計	992,245	987,734

## 2 担保付債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期借入金	-千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,008	224,992
長期借入金	199,992	29,170
計	300,000	854,162

## 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	33,620千円	30,163千円
長期金銭債権	537,000	537,000

## 4 当座貸越契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	-千円	300,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	-	-

## 5 財務制限条項

借入金の一部について、以下の財務制限条項が付されています。これらの財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失することになります。

なお、2020年2月28日付で財務制限条項の一部を変更する契約を締結しています。

## 2018年3月28日締結のシンジケ - トローン契約

(当事業年度末残高 1年内返済予定の長期借入金174,994千円)

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2020年2月期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の当期純利益が、損失とならないこと。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、2020年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期純利益が、損失とならないこと。

なお、本契約は2021年3月31日付で、多数貸付人と個別に約定弁済額と同額の借り換えを行うことにより終了しています。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高	211,882千円	134,221千円
営業取引以外の取引による取引高	5,028	5,726

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
車両運搬具	- 千円	912千円
計	-	912

3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	1,116千円	0千円
工具、器具及び備品	1,375	0
原状回復費用等	4,466	2,251
計	6,958	2,251

4 事業構造改善費用

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社では、抜本的な構造改革の実施により経営の合理化を行うことで収益の改善を目指しており、本構造改革に伴う事業所移転等に関する費用を計上しております。



(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産	281,583千円	329,956千円
返品調整引当金	8,745	4,601
投資有価証券	56,373	62,643
会員権	8,860	9,733
減損損失	233,618	238,542
退職給付引当金	22,661	16,114
繰越欠損金	786,356	1,392,591
その他	264,706	480,159
繰延税金資産小計	1,662,907	2,534,343
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	786,356	1,392,591
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	876,550	1,141,751
評価性引当額小計	1,662,907	2,534,343
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,350
繰延税金負債合計	-	1,350
繰延税金資産(は負債)の純額	-	1,350

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額増減	30.6	33.6
繰越欠損金の期限切れ	0.0	-
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	0.5

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の影響

2021年1月7日に発出された新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言は、2021年3月21日に全面解除されたものの、2021年4月5日から主に都市部の一部地域を対象に、まん延防止等重点措置が実施され、更に2021年4月25日から緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、影響額については、現時点で合理的に算定することは困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,391	11,226	23,287 (23,287)	3,330	-	2,897,226
	構築物	-	-	-	-	-	78,687
	機械及び装置	-	-	-	-	-	341,367
	車両運搬具	126	-	0	126	0	6,845
	工具、器具及び備品	45,403	2,401	23,661 (23,661)	10,320	13,821	219,436
	土地	941,058	-	-	-	941,058	-
	リース資産	-	5,604	5,137 (5,137)	467	-	1,721
	計	1,001,979	19,231	52,086 (52,086)	14,245	954,879	3,545,284
無形固定資産	商標権	-	-	-	-	-	458
	その他	4,911	-	4,364 (4,364)	547	-	3,353
	計	4,911	-	4,364 (4,364)	547	-	3,812

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	347,590	227,419	1,766	573,243
返品調整引当金	28,600	13,700	28,600	13,700
ポイント引当金	21,667	17,297	21,667	17,297
関係会社事業損失引当金	-	48,000	-	48,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="http://www.lapine.co.jp/">http://www.lapine.co.jp/</a>
株主に対する特典	当社グループの直営店舗で利用できる「株主様お買物優待券」(値札金額の10%割引)の発行 当社のオンラインストアで利用できる「割引クーポン」の発行 対象株主 毎年2月末日及び8月31日現在100株以上の株主 発行基準 100株～999株 5枚、10%割引 1,000株以上 10枚、15%割引 有効期限 2月末日現在の株主に対する発行分...同年11月30日まで 8月31日現在の株主に対する発行分...翌年5月31日まで

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）  
2020年5月29日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）  
2020年5月29日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）  
2020年7月13日近畿財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）  
2020年10月12日近畿財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）  
2021年2月5日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年6月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2021年1月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月8日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 靖彦 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して支援を要請している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2021年1月7日に発出された新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言は、2021年3月21日に全面解除されたものの、2021年4月5日から主に都市部の一部地域を対象に、まん延防止等重点措置が実施され、更に2021年4月25日から緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については現時点で合理的に算定することは困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラピーヌの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラピーヌが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任



経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 靖彦 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの2020年3月1日から2021年2月28日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラピーヌの2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。また、取引金融機関からは借入金元本の返済猶予を受けており、継続して支援を要請している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2021年1月7日に発出された新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言は、2021年3月21日に全面解除されたものの、2021年4月5日から主に都市部の一部地域を対象に、まん延防止等重点措置が実施され、更に2021年4月25日から緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については現時点で合理的に算定することは困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。